

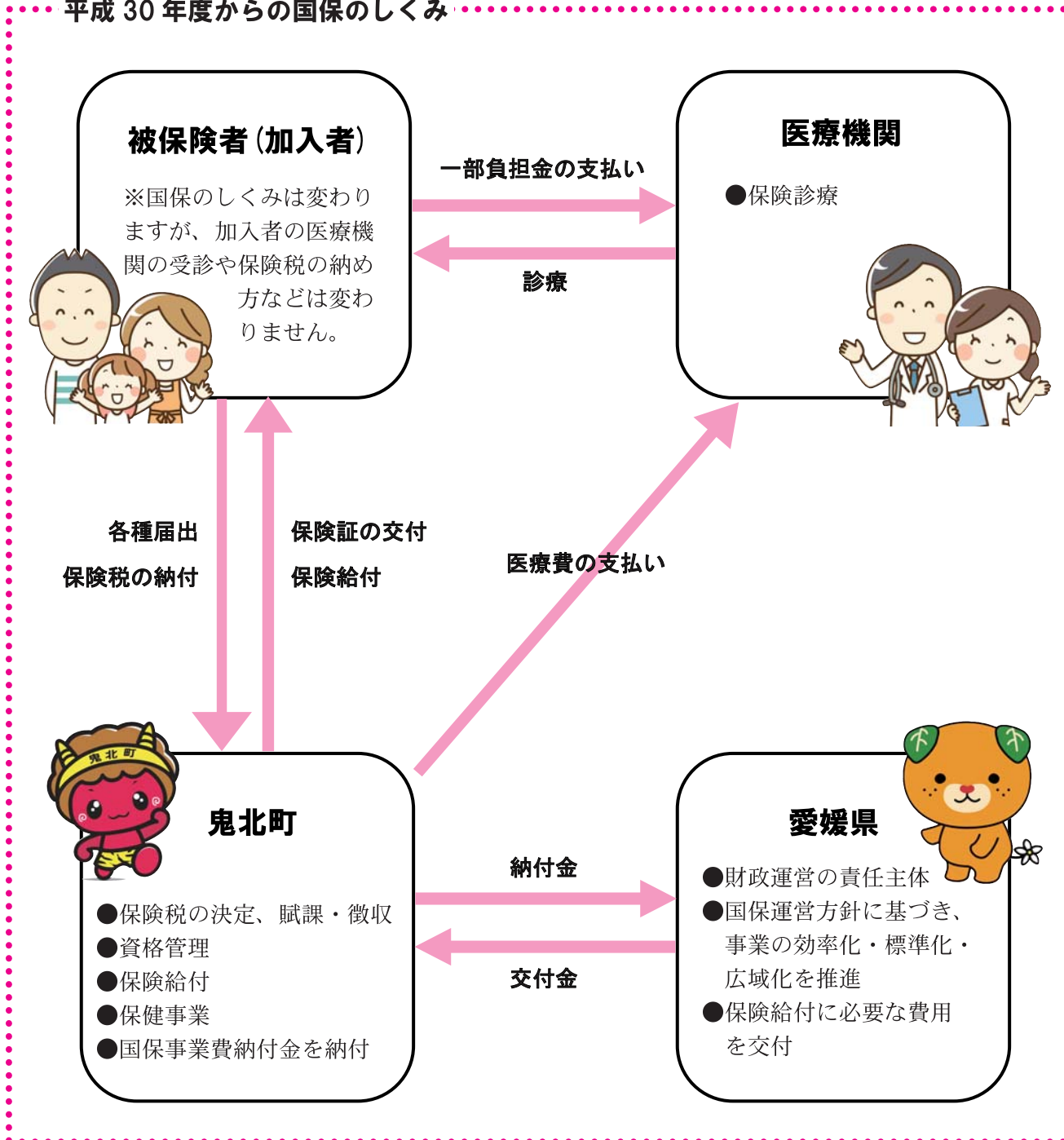
4月から国民健康保険制度が変わります

問 役場 町民生活課 保険年金係 内線2114～2116

現在、国民健康保険制度(国保)は、市町それぞれが保険者となって運営しています。

平成30年4月からは、将来にわたって国保を安定して守り続けることを目的として、その運営に県も加わります。

平成30年度からの国保のしくみ



国保の届出や各種申請、保険税の納付は、これまでどおり鬼北町で行えます